

次期市川市環境基本計画について

1. 市川市環境基本計画とは

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市川市環境基本条例により策定が義務付けられ、長期的視野に立って環境問題に取り組んでいく環境政策の大綱となるものである。

市川市では、平成 6 年 3 月に「いちかわ環境プラン」を策定し、快適な環境を実現していくために、「市川市環境基本条例」（平成 10 年条例第 30 号）を制定した。

さらに、平成 12 年 2 月には、いちかわ環境プランを社会情勢に沿った視点で見直し、市川市環境基本条例に基づいて、「第一次市川市環境基本計画」を策定し、平成 24 年 3 月に「第二次市川市環境基本計画」を策定した。また、計画中間年度である平成 28 年度に、目標・指標の 5 年間の進捗状況を整理し、達成状況を評価、関連計画の改定状況を確認するなどの中間見直しを行い、平成 29 年 10 月に改訂した。

2. 現計画の基本的事項

項目	内容
目的	市川市環境基本条例第 9 条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。
対象	(1) 自然環境 (2)地球環境 (3) 生活環境 (4)資源循環・廃棄物
計画の期間	平成 23 年度～平成 32 年度（2011 年度～2020 年度）

3. 現計画の基本目標と基本理念、主な施策の進捗について

(1) 基本目標

「みんなで築く 身近に自然を感じる文化のまち いちかわ」

(2) 基本理念

- ①自然が息づくまち ②地球にやさしいまち ③健やかに暮らせるまち
④資源を大切にすまち ⑤環境をみんなで守り育てる活力あふれるまち

(3) 主な施策の進捗状況

目標・指標項目	目標値・ 指標値(H32)	H22 (基準年度)	H27	H28	H29
太陽光発電システム (10kW 未満)の設置容量	22,000 kW	10,453 kW (H25)	13,029 kW	14,049 kW	15,306 kW
いちかわこども環境クラブの 登録団体数	→	26 グループ	7 グループ	23 グループ	21 グループ
エコライフ推進員の活動 回数・啓発人数	→	34 回 4,370 人	33 回 3,115 人	28 回 3,015 人	34 回 2,729 人
市におけるグリーン購入割合	100%	93.5%	98.8%	99.8%	99.8%
いちかわ環境フェアの出展者 数・参加者数	↗	57 団体 9,000 人	43 団体 8,800 人	48 団体 15,000 人	48 団体 15,000 人

4. 改定のポイント

国際情勢	◇ 国連が「持続可能な開発目標」（SDGs）を含む「2030 アジェンダ」を採択（2015 年 9 月） ◇ COP21 で「パリ協定」採択（2015 年 12 月）、発効（2016 年 11 月） ⇒世界の平均気温上昇を、産業革命前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5 度に抑える努力を追及。 など
国の状況	◇ 「生物多様性国家戦略 2012-2020」の策定（2012 年 9 月） ◇ 「地球温暖化対策計画」の策定（2016 年 5 月） 2030 年度における CO ₂ などの温室効果ガス排出量を、2013 年度比で 26%削減。（14 億 800 万 t から 10 億 4,200 万 t） ◇ 「第五次環境基本計画」の策定（2018 年 4 月） 【分野横断的な 6 つの重点戦略】 ①持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 ②国土のストックとしての価値の向上 ③地域資源を活用した持続可能な地域づくり ④健康で心豊かな暮らしの実現 ⑤持続可能性を支える技術の開発・普及 ⑥国際貢献による我が国のリーダースHIP の発揮と戦略的パートナーシップの構築
環境基本計画策定後の個別計画の状況	◇ 生物多様性いちかわ戦略【2014 年 3 月策定】 ◇ 市川市下水道中期ビジョン【2014 年 3 月策定】 ◇ 市川市総合交通計画【2015 年 1 月改訂】 ◇ 市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【2015 年 5 月改訂】 ◇ 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【2016 年 3 月策定】 ◇ いちかわ都市農業振興プラン【2016 年 3 月策定】 など



次期環境基本計画のポイント（案）	<u>1. 現計画における課題を踏まえた対応</u> 引き続き各分野の取組を進めるとともに、取組の見直しや拡充を行う。その際は、国の第五次環境基本計画で新たに取入れた横断の重点戦略を踏まえ、分野横断的な取組に対し、各担当部署がどのようにアプローチするかという視点に重点を置く。 <u>2. 基本理念に基づく施策の方向性</u> ①低炭素社会の実現及び気候変動対策 ② 3R や適正処理の推進等による循環型社会の実現 ③生物多様性の保全再生と持続可能な利用 ④生活に関わる大気や水、土壌などの良好な状態の保全 ⑤市民・事業者・市など様々な主体の協働や環境学習
------------------	--